

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について

1 相談件数（令和4年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	5	9	5	11	16	12	10	8	8	13	6	9
延べ	18	15	38	41	74	81	80	78	83	88	90	90

全体の約 70%が複数回の面談等を要するため延べ件数が増加傾向を示している。

2 CSW配置により見えてきた課題

- (1) 高齢者，子ども，障がい者，生活困窮といった分野ごとの連携が今まで以上に求められている。
- (2) 地域住民の相談先をより分かりやすくする必要がある。
- (3) 気軽に相談できる環境整備が求められている。
- (4) 既存の制度で対応しきれない方への支援体制の整備が求められている。
- (5) NPO法人や任意団体の活動を今まで以上に活用する方法を検討する必要がある。
- (6) 高齢者に特化した仕組み（包括ケアシステム）のため，対応できないケースもある。
- (7) 既存の相談支援機関の支援につながらない方の対応を検討する必要がある。
- (8) 個別支援の対応に追われがちになり，新たな仕組みづくり（社会資源）の開発のための取組が進めづらい。
- (9) 想定以上に相談者側の感覚（常識）が異なっており，対応に苦慮する。
- (10) 外国人への個別支援に当たっては，言語の壁や生活習慣の相違などにより，聞き取りに時間がかかってしまう。

3 CSWの体制拡充に向けて

- (1) 相談支援件数が増加しており，かつ1件の相談にも時間を要するため，他の相談支援機関との連携も含め，地域包括支援センターの各圏域において円滑に対応できる人員体制を検討していく。
- (2) 介護保険法に基づき設置されている生活支援コーディネーターが，高齢者の生活課題の解決に向け地域で社会資源の開発に取り組んでおり，CSWと活動が重なるケースも出てくるため，CSWとの関係性を整理する。
- (3) 市内全体の仕組みづくりや，困難ケース・緊急ケースへの対応を協議できる体制を検討する。